

生息地・生育地の保全の状況及び課題

令和 6 年 11 月
環境省自然環境局野生生物課

生息地等保護区の概要

○国内希少野生動植物種に指定されている種のうち、捕獲や採取等の規制を行うだけでは個体群の存続が困難であり、その生息・生育環境を保全する必要がある場合は、生息地等保護区を指定する。

○生息地等保護区は、管理地区と監視地区に分けられ、それぞれの地区内では、開発行為などが規制される。

○指定にあたっては、中央環境審議会・地方公共団体の意見を聞くとともに、必要に応じて公聴会を開催し、公示により指定する。



規制の概要

- **管理地区**：工作物の新築、土地の形状変更、土石の採取、水面の埋め立て、水位水量の増減、木竹の伐採を規制。必要に応じて、動植物の捕獲等、汚廃水の排出、車馬動力船の使用、物質散布、火入れ、個体の観察について追加的に規制することが可能。
- **立入制限地区**：管理地区において、特に必要がある場合に立ち入りを規制。
- **監視地区**：工作物の新築、土地の形状変更、土石の採取、水面の埋め立て、水位水量の増減は届出制。

種の保存法 平成29年改正の概要（生息地等保護区）

課題

- 一部の絶滅危惧種は、保護区制度（国立公園や鳥獣保護区を含む）でカバーされていない里地里山に多い。
- 里地里山の管理不足が絶滅危惧種の大きな減少要因となっており、農林水産業や市民活動を奨励するような生息地等保護区の指定の在り方について検討が必要。
- 里地里山では複数の絶滅危惧種が同じハビタットに生息することが多いため、複数種に焦点をあてて保全するほうが効果的。
- 具体的な種名を冠した保護区指定はかえって密猟・盗掘を招くおそれがある。
- 土地所有者や保全管理をしている団体が自ら申請して、自主的な申請に基づいて指定するような生息地等保護区の制度を新設すれば、指定が増えるのではないか。

制度改変

- 規制の強い管理地区は設けず監視地区のみを設定する生息地等保護区の指定を推進することを基本方針に記載。
 - 複数種を対象とした生息地等保護区の指定ができるよう基本方針に記載。
 - 具体的な種名を明かさない保護区の指定ができるよう基本方針に記載。
- 令和5年から土地所有者等からの申請に基づいて里地里山や企業林を国が認定する自然共生サイト制度を開始。令和6年新法制定。

『自然共生サイト』について



自然共生サイトとは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を令和5年度から開始しました。認定区域は、保護地域との重複を除き、OECM(Other Effective area-based Conservation Measures:保護地域以外で生物多様性保全に資する区域)として国際データベースに登録され、30by30目標の達成に貢献します。

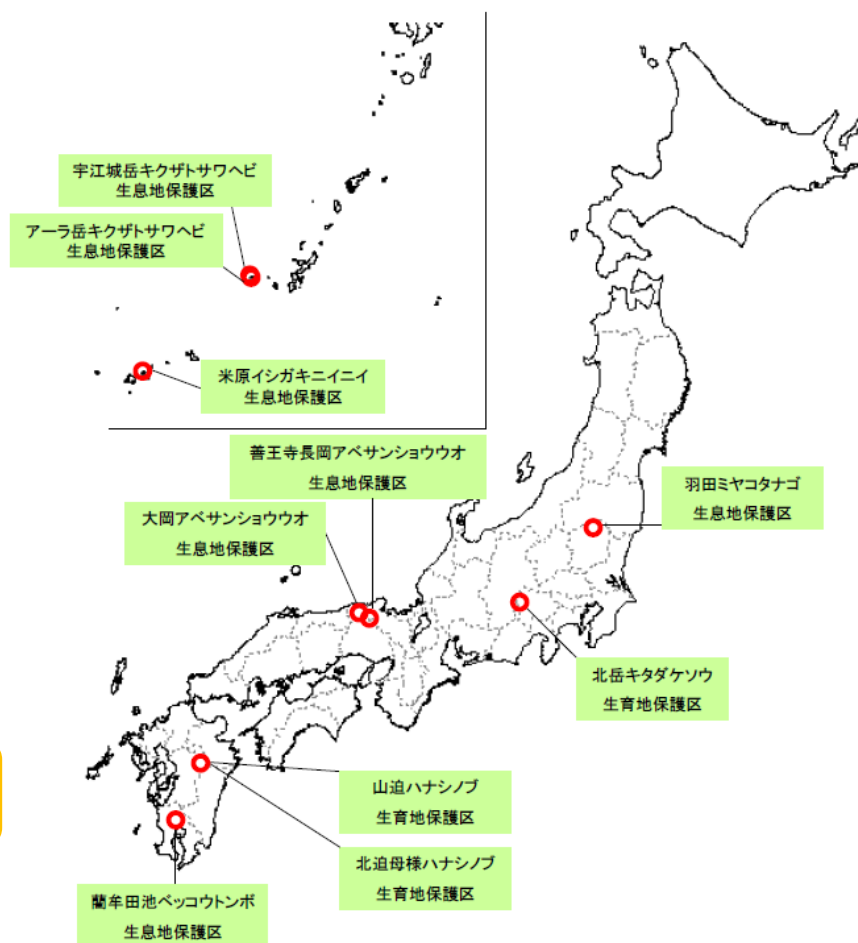
- ・「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず『自然共生サイト』に認定。
- ・「自然共生サイト」に認定された区域のうち、保護地域との重複を除いた区域を『OECM』として登録。



生息地等保護区一覧（10カ所）

名称	設定年月日	面積（ha）
		（ ）は管理地区
羽田ミヤコタナゴ生息地保護区（栃木県大田原市）	平成6年12月26日	60.6 (12.8)
北岳キタダケソウ生育地保護区（山梨県南アルプス市）	平成6年12月26日	38.5 (38.5)
善王寺長岡アベサンショウウオ生息地保護区（京都府京丹後市）	平成18年7月3日	13.1 (3.9)
大岡アベサンショウウオ生息地保護区（兵庫県豊岡市）	平成10年11月4日	7.8 (7.8)
山迫ハナシノブ生育地保護区（熊本県阿蘇郡高森町）	平成8年6月3日	1.13 (1.13)
北伯母様ハナシノブ生育地保護区（熊本県阿蘇郡高森町）	平成8年6月3日	7.05 (1.94)
蘭牟田池ベッコウトンボ生息地保護区（鹿児島県薩摩川内市）	平成8年6月3日	153 (60)
宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区（沖縄県久米島町）	平成10年6月15日	600 (255)
アーラ岳キクザトサワヘビ生息地保護区（沖縄県久米島町）	令和3年7月29日	599 (261)
米原イシガキニイニイ生息地保護区（沖縄県石垣市）	平成15年11月11日	9.0 (9.0)

○全国10カ所で指定されており、直近では令和3年7月29日にアーラ岳キクザトサワヘビ生息地保護区（沖縄県久米島町）を新規指定。



【課題】平成29年改正以降の設定は1カ所のみで改正事項の活用もなかった。特に里地里山の環境では、管理活動及びそれに携わる人材の確保のため、規制以上にインセンティブが有効と考えられる。